

2 国民の命と健康を守る暑さ対策の推進について

近年の暑さはもはや従来の延長線上にあるものではなく、命を脅かす災害級の暑さが常態化しつつある。国民の命と健康を守る暑さ対策には一刻の猶予も許されない。国民が安全・快適に暮らせる社会の実現に向けて、地方自治体による暑さ対策に加え、社会全体として意識や行動の変革を促す国による大胆な取組など、一層の取組強化が必要である。

については、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

1 暑さ対策と賢い省エネルギーの両立

熱中症を防ぐため、迷わずエアコンを使用することなどの暑さ対策と、無理のない賢い省エネとを両立して実践できるよう、分かりやすい普及啓発等を実施すること。

暑熱順化への取組や暑さチェッカー（暑さ指数計測器や温湿度計）の活用など、時期に応じた効果的な暑さ対策の実践を促進するとともに、高齢者や子供等の熱中症リスクの高い方への対策を強化すること。

熱中症を防ぎ快適な生活を実現するため、スタートアップ等による新技術の開発・実装化と普及を促進すること。

2 暑さに適応した都市環境の整備

まちなかの緑陰や日よけの充実、路面温度の低減など、猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成に向けた取組を強化すること。

クーリングシェルターの指定を加速するため、市区町村に対して必要な支援を講じること。

また、認知度向上や利用を促すための普及啓発を強化すること。

3 暑さへの適応に向けた国民・事業者の行動変容の促進

暑熱対応型の勤務制度など、暑さに適応するための新たなライフスタイルへの転換を推進すること。

時期や服装にとどまらず、賢い省エネと快適な暮らしを両立した働き方や暮らし方の新しい標準となる「クールビズ」を全国に展開すること。